

「第32軍司令部壕ガイド養成プログラム及び第1坑口デジタルジオラマ作成業務委託」企画提案公募にかかる質問への回答

令和8年6月11日（木）

沖縄県知事公室 平和・地域外交推進課

No.	資料名	項目番号	質問内容	回答
1	仕様書	5 委託業務の内容 (2)イ3 『第1坑口周辺のデジタルジオラマ作成』	第1坑口デジタルジオラマ制作にあたり、坑道内の点群・3Dデータ、測量データ、図面、距離・傾斜が分かる資料、当時の写真・記録資料など、ご提供可能な資料をご教示ください。また、提供いただける各データのファイル形式も可能な範囲でご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・第1坑道の点群・3Dデータ、測量データ、図面、距離等が分かる資料はございません。 ・なお、仕様書のとおり、「壕構築当時の第1坑口や第1坑口周辺の状況について、坑口の写真や発掘調査により発見された遺物等をもとに、デジタルジオラマを作成」としており、第1坑道内部は対象としておりません。 ・第1坑口デジタルジオラマの作成に当たっては、第62師団が使用した壕の坑口の写真や、発掘調査の成果品をもとに、会議に諮ったうえで作成することとなります。 ・坑口の写真は紙資料となります。（以下問7参照） ・発掘調査は、別添共通仕様書等をもとに作成しており、ファイルとしては、オルソ図（PDF）、各種図面（PDF、DXF等）となります。
2	仕様書	5 委託業務の内容 (2)イ3 『第1坑口周辺のデジタルジオラマ作成』	第1坑口や第1坑口周辺のデジタルジオラマ内で解説・紹介すべきポイントとして、現時点で最低限何箇所程度を想定していますか。主要箇所、設備、作業工程、歴史的背景など、想定内容を可能な範囲でご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・第1坑口、掩蔽壕（2か所）、通信所跡（2か所）及び左記に至る通路を想定しております。 ・解説や紹介としては、県で作成・公表していますガイドテキスト等をもとに整理し、資料等編さんワーキンググループ会議にて、助言を受けた上で、決定することとなります。
3	仕様書	5 委託業務の内容 (2)カ 『システム要件』	「サーバーに負担をかけないデータ容量で構築すること」と記載があります。もし現行のサーバー契約において、1コンテンツあたりの容量制限（例：1ページ50MB以内、総容量500MB以内など）や、同時アクセス数の上限などの目安・制約があれば教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・1コンテンツあたりの容量制限については、上限は設けておりません。 ・ファイル使用量としては、上限400GBであり、現在の使用量は2.55GBとなります。 ・同時アクセス数の上限については、上限は設けておりません。 ・詳細につきましては、受注後に、HP管理業者および県と協議の上決定いたします。

No.	資料名	項目番号	質問内容	回答
4	仕様書	5 委託業務の内容 (2)カ 『システム要件』	<p>対応ブラウザとして最新のEdge, Chrome, Firefox, Safariが指定されていますが、モバイル端末(iOS/Androidのバージョンなど)の具体的な指定がありません。こちらに関わることについて質問させてください。</p> <p>1. 動作対象デバイスはPCではWindows PC、MAC、モバイル端末では、Android Phone、Apple iPhone、iPadを想定していますが相違ないでしょうか。それぞれのデバイスの対象OSバージョンについても、コンテンツ構築時の主要OSバージョンを調査・選定し対象とさせていただきます。</p> <p>2. 動作環境は本コンテンツ構築時の一般的な主要ブラウザ(Chrome、Edge、Firefox、Safari)になりますが問題ありませんか。</p> <p>※モバイル端末は特にPCに比べるとスペックが低いデバイスがあり、体験価値を下げってしまうため、旧機種・旧OSでは動作対象外とさせていただきたいと考えています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1 PCやモバイル端末に関する動作対象デバイスやOSについては、一般的に広く使用されているデバイス・OSを対象とする予定です。 ・2 ブラウザにつきましても、一般的に広く使用されているブラウザを対象とする予定です。 ・旧機種・旧OSを対象とすることで体験価値を下げってしまう等の懸念がある場合は、資料等編さんワーキンググループ会議にて助言をいただき、決定することになります。
5	仕様書	5 委託業務の内容 (2)エ 『過去の発掘調査』	<p>仕様書の当該箇所において「令和8年度の調査結果も構成・成果に反映させること。(令和8年度は夏頃の発掘調査完了および秋頃の調査結果とりまとめ完了予定)」との記載がございます。本業務の履行期限(令和9年3月19日)に向けて、ワーキンググループ会議での審議やデジタルジオラマの実制作スケジュールを適切に見積もるため、以下の2点についてお伺いいたします。</p> <p>1. 調査結果データの提供時期について 「秋頃の調査結果とりまとめ完了予定」とされておりますが、受託者へ実際の調査結果データ(画像や図面、位置情報など)が提供される時期について、現時点での具体的な目安(例:10月下旬、11月上旬など)がございましたらご教示ください。</p> <p>2. データ提供が遅延した場合の対応について万が一、何らかの事情により、県による発掘調査やデータとりまとめに遅れが生じ、受託者へのデータ提供が予定より遅延した場合、本業務の委託期間(令和9年3月19日まで)の延長、あるいはデジタルジオラマへ反映させるデータ範囲の調整等について、別途協議させていただくことは可能でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度の発掘調査に関するデータ提供時期としては、令和8年11月を想定しております。 ・県から受注者へのデータ提供が遅延し、かつ納期が間に合わない等の状況が生じる場合は、委託期間の延長や成果の対象等について、別途協議を予定しております。

No.	資料名	項目番号	質問内容	回答
6	仕様書	5 委託業務の内容 (2)オ 『保守管理業務との関係』	「イで作成する各ページは、11(4)アの「第32軍司令部壕専用HP」のサーバーへアップロードすることとなるが、当HPは別業務の「第32軍司令部壕ホームページ保守管理業務委託」にて、保守管理を行っている。そのため、当業務の受注者は、保守管理業務委託の受注者と連携したうえで、イで作成する各ページのアップロードを行うものとする。」という記載があります。 納品時のサーバーへの「構築作業」または「構築支援作業」のみを作業対象として想定しているが認識に相違はありませんか。	・仕様書5(2)イ「ページ構成」について、同ウ「アップロードおよび公開」のとおり、サーバーへのアップロードを行い公開まで行ったうえで納品を行うこととしており、公開のために必要な動作環境で機能するかの確認や保守管理業務委託の受注者と連携等、公開に至るために必要な作業を含むものとしています。
7	仕様書	5 委託業務の内容 (2)イ3 『第1坑口周辺のデジタルジオラマ作成』	「第1坑口の壕構築当時の写真は見つかっていないが、周辺に陸軍が掘った壕坑口の写真がある」との記載があります。この写真とは具体的にどの写真のことを指しておりますでしょうか。可能でしたら確認することができる文献等をご教示ください。	・写真は書籍、「日本軍の沖縄作戦」月刊沖縄社—1985年発行の49ページにございます。 ・壕坑口は、第9師団が首里城東側に構築し、後に第62師団が使用したものです。 ・写真は、紙資料のみとなります。
8	仕様書	5 委託業務の内容 (1-1)イ② 『講座・フィールドワークの回数・形式・日程等』	「講座・フィールドワークは、ともに年5回程度を想定している」との記載があります。こちらは単発講座か連続講座か、想定されている形式がございましたらご教示ください。	・ガイドテキストを活用し、沖縄戦の実態や第32軍司令部壕が果たした役割等について説明できるガイドを養成する講座・フィールドワークの内容や回数、構成などについて検討し、効果的なガイド養成プログラムの作成をお願いいたします。 ・単発もしくは連続の講座とすべきかについて、企画提案の方よろしくをお願いいたします。
9	仕様書	5 委託業務の内容 (1-2)エ② 『使用するテキスト、各種資料について』	講座当日に配布する「第32軍司令部壕ガイドテキスト(本編・写真資料編)」について、全ページを受講者人数分印刷する必要がありますでしょうか。 既に印刷済みの冊子の提供有無、または必要部分のみの抜粋印刷でも差し支えないかご教示ください。	・「第32軍司令部壕ガイドテキスト(本編・写真資料編)」について、全ページを受講者人数分印刷する必要があります。
10	様式8	共同企業体協定書 第11条	「共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座」によって取引するとされていますが、共同企業体の各構成員が、分担業務に応じてそれぞれ取引先との契約・支払・証憑整理を行い、各社の既存法人口座を用いて金銭管理することは可能でしょうか。 また、その場合、第11条の文言を実態に合わせて修正して協定を結び、提出することは可能でしょうか。	・共同企業体の各構成員がそれぞれ契約、支払および証憑整理を行う場合、会計管理や精算作業が非常に複雑になりますので、ご質問への回答としては、不可となります。 ・県からの支払いは共同企業体の代表者名義の別口預金口座にまとめて行われるため、「共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座」の開設をお願いいたします。